

令和3年10月13日

第10回定例会
議事録

文京区教育委員会

文京区教育委員会議事録

第 10 号

令和3年 第10回 定例会

日時：令和3年10月13日（水）午後2時

場所：区議会第一委員会室（Web会議）

「出席」	教 育 長	加 藤 裕 一
	教育長職務代理者	清 水 俊 明
	委 員	田 嶋 幸 三
	委 員	坪 井 節 子
	委 員	小 川 賀 代

「説明のために出席した教育局職員」	教 育 推 進 部 長	八 木 茂
	教 育 総 務 課 長	松 永 直 樹
	学 務 課 長	木 村 健
	教育推進部副参事	岩 田 雅 治
	教 育 指 導 課 長	赤 津 一 也
	児 童 青 少 年 課 長	石 川 浩 司
	教 育 セ ン タ ー 所 長	真 下 聡
	真砂中央図書館長	齊 藤 嘉 之

「書記」	庶 務 係 長	伏 屋 明 子
	庶 務 係 主 事	高 橋 翔

令和3年

第10回教育委員会定例会

令和3年10月13日（水）午後2時

場 所 第一委員会室（Web会議）

議事録署名人 坪井節子委員

第1 議事録の承認

議事録第8号（令和3年第8回定例会）

第2 報告事項

- (1) 令和3年9月定例議会の審議概要について (資料第1号)
- (2) 令和3年度全国学力・学習状況調査結果及び令和3年度文京区学習内容定着状況調査結果について (資料第2号)
- (3) 民間学童クラブ（都型児童クラブ）の開設について (資料第3号)
- (4) 文京区立児童館指定管理者の評価結果について (資料第4号)
- (5) 文京区立図書館の指定管理者の評価結果について (資料第5号)

第3 その他の事項

「開 会」

(14:00)

○加藤教育長 それでは、第 10 回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

今回も Web 形式をとっておりますので、ご発言の際には手を挙げていただき、その方にご発言をいただくという形をとりたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、出席状況から確認させていただきます。委員は全員ご出席いただいております。理事者も全員出席しております。

本日の議事録署名人ですが、坪井委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(はい)

第 1 議事録の承認

○加藤教育長 それでは、議事日程に入らせていただきます。

第 1 「議事録の承認」です。議事録第 8 号がお手元にあると思います。事前にご確認いただいておりますが、なお、訂正が必要な点がありましたら、この会の終了までにお申し出いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

第 2 報告事項

(1) 令和 3 年 9 月定例議会の議事概要について

○加藤教育長 続きまして、報告事項に入らせていただきます。本日は 5 件です。

まず、1 件目です。「令和 3 年 9 月定例議会の議事概要について」。この件について説明をお願いいたします。

○教育総務課長 それでは、資料第 1 号をご覧ください。令和 3 年 9 月 22 日に文教委員会が開催され、議案審査 2 件、報告事項は 3 件ございました。

議案第 17 号は、文京区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例。議案第 18 号は、文京区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例でございました。

報告事項 1 は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う 2 学期からの学校等の対応について、報告事項 2 は、文京区立小学校教室等増設計画について、報告事項 3 は、文京区子ども読書活動推進計画（案）についてでございます。

こちらにつきましては、議論された内容は、後日、会議録をお送りいたしますので、ご確認いただければと思います。

おめぐりいただき、次に、令和3年定例議会一般質問でございます。こちらにつきましては、43件ございました。今回も多岐にわたり、さまざまな質問がございました。

例えば、新型コロナウイルス感染症対策、GIGAスクール構想、生活困窮者への支援、少人数学級の早期実現、特別教室の改修工事、学校・保護者間における連絡手段のデジタル化の推進等がございました。

詳細につきましては、資料のほうをお目通しいただければと思います。

説明は以上でございます。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(2) 令和3年度全国学力・学習状況調査結果及び令和3年度文京区学習内容定着状況調査結果について

○加藤教育長 それでは、「令和3年度全国学力・学習状況調査結果及び令和3年度文京区学習内容定着状況調査結果について」。この件について説明をお願いします。

○教育指導課長 資料第2号に基づきまして、令和3年度全国学力・学習状況調査結果及び令和3年度文京区学習内容定着状況調査結果について、ご報告を申し上げます。

初めに、全国学力・学習状況調査でございます。1ページをご覧ください。

調査の趣旨は、記載のとおりでございます。

調査対象は、小学校第6学年児童及び中学校第3学年生徒でございます。

令和3年5月27日に実施し、小学校は国語、算数の2教科、中学校は国語、数学の2教科でございます。

令和2年度の調査は、文部科学省が新型コロナウイルス感染症にかかわるその後の状況及び学校教育の影響を考慮し、実施をしていないところでございます。

次に、平成31年度までと大きく変更がございました。小学校では、学習指導要領の改訂に伴い、評価の観点の項目数が変わりました。従前では、国語が5観点、算数が4観点でしたが、今回は、国語、算数ともに3観点になりました。なお、中学校は、新学習指導要領の全面実施が今年度からであり、旧学習指導要領の観点で調査が行われたところでございます。

まず、小学校でございます。国語、算数ともに、全国、東京都の平均正答率を上回っている状況でございます。上段の内容別においても、中段の観点別においても、バランスよく得点しているところでございます。

特徴的なところを言いますと、国語、読むことは、都と比べ 13.2 ポイント、国と比べ 19.5 ポイント上回っております。また、算数の図形では、都と比べ 13.9 ポイント、国と比べ 19.7 ポイント上回っている状況でございます。課題といたしましては、国語、算数とも、全国、東京都と同様に、問題形式、記述式の正答率が低くなっているところでございます。

国語における記述の改善のポイントといたしましては、中心となる語や文を見つける際に、文章中の言葉と図表などの言葉を線で結びつけるなど、視覚的に理解できるようにする指導が考えられます。その際、ICT を活用し、電子黒板上の語や文にマーカーを引くことで全体の理解を深めることにつなげることができると考えられます。

次に、算数における改善のポイントですが、日常の問題を解決するために、具体的な場面に対応させながら事柄や関係について筋道を立てて説明したり、式にあらわしたりすることができるように指導することが考えられます。

おめくりをいただきまして、2 ページ、中学校でございます。国語、数学ともに、全国、東京都の平均正答率を上回っている状況でございます。特徴的なところを申し上げますと、国語、読むことは、都と比べ 10.8 ポイント、国と比べ 14.8 ポイント上回っております。数学の図形では、都と比べ 12.6 ポイント、国と比べ 17.2 ポイント上回っている状況です。小・中学校ともに、国語では読むこと、算数、数学では図形の平均正答率が高いことがわかります。

小学校同様、国語、数学とともに、記述式の正答率が低くなってございます。いずれの教科においても、文章や図表から必要な情報を読み取り、事柄の特徴を捉え、根拠を明確にして書いたり、説明したりする活動を取り入れることで改善を図ってまいりたいと存じます。

続いて、児童・生徒質問紙でございます。こちらは資料がございません。今年度新たに実施されました項目として、「新型コロナウイルス感染拡大で多くの学校が休校していた期間中、勉強について不安を感じましたか。」について、「当てはまらない」、「どちらかといえば当てはまらない」と回答した児童が 53.4% でした。都が 44.5%、国が 37.8% と比べると、不安を感じている児童が少なかったことがわかります。さらに、「休校期間中、計画的に学習を続けることができましたか。」について、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」が 72.5% で、こちらも、都が 65.9%、国が 64.6% と比べても、休校期間中に計画的に学習することができた児童の割合が多いことがわかり

ます。これも、中学校で都と国と比べ割合が高い傾向が見られるところでございます。

また、設問の「学習の中でコンピュータなどの ICT 機器を使うことは勉強の役に立つと思いますか。」について、「思う」、「どちらかといえば役に立つと思う」が、小学校では 94.5%、中学校では 92.8% と多く、児童・生徒が学習に ICT 機器が役立っていることがわかるところでございます。

次に、文京区学習内容定着状況調査の結果でございます。3 ページをご覧ください。

調査の趣旨については、記載のとおりでございます。

調査対象は、今年度より中学校第 1 学年の生徒のみでございます。

令和 3 年 5 月 27 日に実施し、調査時間は各教科 45 分で実施いたしました。

各教科の結果と課題をご報告申し上げます。

初めに、国語でございます。区正答率は 75.8% で、全国を 6.5 ポイント、目標値を 9.6 ポイント上回っている状況でございます。正答率 80% 以上の生徒は約 51.4%、50% 未満の生徒は約 8.3% ございました。

観点別では、どの観点でも 75% 以上と良好であり、特に、思考・判断・表現については目標値を 10.4 ポイント上回っている状況でございます。

課題の見られた小問は、「話の内容を聞き取る」、「漢字を書く」でございました。話の内容を聞き取るためには効果的な記録のとり方ができるようにすることが重要であり、メモをとる際の観点として、5W1H を意識させ、実生活と結びつけて指導してまいります。

漢字につきましては、字体、字形、音訓、意味や用法などの知識を習得し、各教科等の学習や日常の会話の中でも漢字の書きについて意識するよう指導してまいります。

続いて、社会でございます。区正答率は 70.6% で、全国を 6.3 ポイント、目標値 8.2 ポイント上回っております。正答率 80% 以上の生徒は約 34.6%、50% 未満の生徒は約 13.2% です。

観点別では、知識・技能が 70% を上回っています。残りの 2 観点も、全国、目標値を上回っていて、思考・判断・表現については、目標値を 10.4 ポイント上回っている状況でございます。

課題の見られた小問は、我が国の農業や水産業、我が国の工業生産、国際連合でございました。いずれの領域も情報収集したり、調査したりすることを通して、情報を活用する指導を充実させる必要があります。また、用語理解だけでなく、身近な話題と結びつけて理解を深めていけるよう指導してまいります。

次に、数学でございます。区正答率は 76.1% で、全国を 6.3 ポイント、目標値を 8.5 ポイント上回っております。正答率 80% 以上の生徒は約 49.3%、50% 未満の生徒は 8.0% です。

観点別では、主体的に学習に取り組む態度以外の観点は75%を上回っており、特に、思考・判断・表現の観点では目標値を11.5ポイント上回っている状況でございます。

課題の見られた小問は、速さ、反比例でございます。速さについては、時間、速さ、道のりの関係をしっかり押さえさせることと、単位をつけて計算し、間違いを減らす工夫をするよう指導することが考えられます。反比例につきましては、表と式とグラフを関連づけて捉える力を確実に身につけさせられるよう指導してまいります。

最後に、理科でございます。区正答率は69.0%で、全国を3.5ポイント、目標値を5.7ポイント上回っております。正答率80%以上の生徒は約29.6%、50%未満の生徒は約15.9%です。

観点別では、全ての観点で全国、目標値を上回っている状況でございます。

課題の見られた小問は、動物の体のつくりと働き、植物のつくりと働きでございます。どちらも用語理解にとどまらず、図や表にまとめる学習や観察と実験の併用で一層の定着が図れるよう工夫してまいります。

続いて、質問紙分析についてのご報告でございます。

全国を大きく上回る項目が、自己肯定感にかかわる質問で、学校生活の中で周りの人から認められていると感じている生徒が多いことがわかります。一方で、自分の意見を言わないことでリスクを回避している生徒が一定数いることも見えてまいりました。自分の所属するどのコミュニティーにおいても安心して自己主張ができる環境をつくっていくことも、ソーシャルスキルを身につけていく上で大切な指導と考えております。

クロス集計で見ますと、自己肯定感が高く、共感や自己主張ができるソーシャルスキルの高い生徒ほど正答率が高くなっていることがわかりました。

最後に、無回答率が10%以上の設問についてでございます。国語では、小学校で習った漢字を書くことができるという設問について、3問、無回答率が10%を超えておりました。社会では、品質改良について理解している、工業の盛んな地域である太平洋ベルトという言葉を理解している、国際連合について理解しているという設問が該当しております。数学では、10%以上の無回答はございませんでした。理科では、植物が葉から水蒸気を出す働きを蒸散ということを理解しているという設問が該当しております。いずれも知識の定着にかかわる設問で、指導改善に一層努めてまいりたいと存じます。

ご報告は以上でございます。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 去年だったか、おとしだったかに、この学習状況調査のときの質問票の分布を資料としてつけていただくことをお願いしたかと思います。今ご報告があったんですが、設問の内容と分布についてのデータも配付していただくということはできますでしょうか。私としては、子どもたちの不安の状況とか、コロナ禍での状況とかは関心のあることなんですけど、いかがでしょうか。

○教育指導課長 今、委員ご指摘のように、もちろんご提供することはできますので、今後、委員の皆様にご提供してまいりたいと存じます。

○坪井委員 お願いします。

もう一つ、よろしいですか。最後の無回答率10%以上というところは、子どもが全く書かなかったという意味なのか、正答率とはまた違うことなのかということをご説明いただけますでしょうか。

○教育指導課長 今、坪井委員ご指摘のとおり、無回答ですから、全く書いていなかったということになります。

○坪井委員 そうしますと、書いていても正答していなかった子というのを加えると、この質問については理解していないという子どもがもっと多くなるわけでしょうか。

○教育指導課長 そういうことになります。

○坪井委員 無回答という子どもについては、誤答している子よりもまた一段何か違うということで推計をするということになりますか。

○教育指導課長 実際の統計のとり方として、そこを分けてはいませんが、ただ、無回答の中もいろいろなお子さんの実態があると捉えています。1つは、当てずっぽうに書くことがいいかというところ、そこもいろいろなご意見があるところですし、わからないことをそのままわからずに書かなかったというお子さんもいると思いますので、そこはさまざまな実態があると捉えています。

○田嶋委員 このテストをやる前に、何年前か覚えていませんが、かなり議論されてきました。要するに、学校単位で比較するのか、個人単位で比較するのか、町単位でか、いろんなことがあると思いますが、これを読んでいると、学校が生徒一人一人の個別の定着状況に基づいて学習の進め方を指導するためということが書かれています。生徒一人一人は自分が全国でどの位置にいるのか、もしくは学校単位でこのようなことは皆さんがちゃんと把握していると考えておいてよろしいでしょうか。

○教育指導課長 今、田嶋委員がご指摘のとおりでございまして、一人一人には当然個票という形で返しておりますし、学校には各学校の状況もお渡ししているところです。区全体としては、よい傾向が見られるというご報告をいつもしてきて、今回もそうだったわけですが、個々の学校または

個人個人を見ますと、それぞれの課題は出てきますので、その部分については、各学校で適切に今後も指導を続けてまいりたいと存じます。

○田嶋委員 個人の評価というのはそれで僕はいいと思うんですが、それが個人の問題だけじゃなくて、例えば学校で、ある教科が極端に悪いだとか、つまり先生を評価するということは、先生たちは嫌だと思えますし、そういう極端な評価ができるようなケースは、調査はしないのでしょうか。

○教育指導課長 委員ご指摘のように、極端な、特定の先生がどうかという評価ではこれじゃなくて、学校が学力向上に向けて組織として一体となって行っていくことが重要であると認識していますので、今言った各学校に見えてきた課題は各学校がどのような指導改善を行うかということの根拠として取り組んでいくべきものと認識をしているところでございます。

○加藤教育長 例えばそういう課題があるところが見られたときには、組織としてどういった対応をとっているか、もうちょっと具体的に。

○教育指導課長 実際にこの調査結果に基づいて、各学校は指導改善のプランを立てて、改めて授業改善を進めていきます。例えば小学校の場合であると、特に授業研究ということも深めてやっていますので、こういった調査結果から見られた課題を踏まえてどのような指導改善を行えるかということを校内全体として検討し、取り組んでいるという実践もございます。

○田嶋委員 もう少し突っ込んで言いたいのは、教員の評価、この先生に教わっているクラスの子たちはすごくいいよとか、そういうものは、取り入れるべきかどうかという議論はあるとは思いますが、何かあってもいいのかなというふうになんかちょっと思った次第です。でも、説明でよく理解しました。

○加藤教育長 そういった個事例については学校内で、例えば横展開したりとか、そういうことはやっているんですよね。

○教育指導課長 今、お話があったように、それぞれの教員が実践しているよりよい取り組みは当然校内でも共有されていますし、田嶋委員がおっしゃっているそれぞれの先生の子どもの評価というものも、学校によってはアンケート調査という形でそれを取り、指導改善に生かして実践しているところもあります。

○小川委員 先ほどの田嶋委員の質問の中で、個人の成績は個票として返していると伺いましたが、このような全体の数値、平均だったり、自分の立ち位置がどこにいるのかということがわかるようなデータも一緒に提供しているのでしょうか。

○教育指導課長 実際は、それぞれの個票についてどうだったかということは返していますが、例

えばそれぞれの学校の平均であるとか、区の平均とかいうことになると、特に全国の場合については、そがまた集まると序列化にもつながりかねないので、その出し方については、慎重に行っていくべきものと考えて配慮しているところでございます。

○加藤教育長 例えば個人として、自分がどの程度の、偏差値じゃないですが、どこいらにいるのかというのは、返してもらった子どもはわかるということですか。自分がどの程度のところにいるか。あるいは何点でしたという結果だけなのか。

○教育指導課長 何点であったかということは返していますが、分布の状況であるとか、どこまで返しているかということはもう一回確認をしなければいけないと思います。

○小川委員 数字だけしかもらわないと、その数字の意味をどう捉えていいかわからないと思うんですね。もちろん学校の平均とかを示す必要はないと思いますが、全国の平均とか文京区内の平均とか、そういうマスでの数値を手がかりにして、自分の立ち位置は、このくらい勉強しているから大丈夫だなという安心感にもつながるでしょうし、もうちょっと頑張らなきゃなということにもなる。こういう調査というのは次の学びにつなげていくためのものなんじゃないかなと思いますので、どういう形でフィードバックかけているのかということがわかりましたら、また教えていただければと思います。

○加藤教育長 子どもたちにどういった形で結果が還元されているかというところについては、また改めてご報告したいと思います。

○清水委員 小学校の調査で、文京区がより計画的に、あるいはICTをよりよく活用しているという結果だったと思います。それによって、もともと文京区は成績がいいんですけれども、教科によっても違うかもしれませんが、この教科で、あるいはこの領域でよくなったというところの考察はいかがなんでしょうか。

○教育指導課長 今、清水委員ご指摘のように、毎回の傾向としてどの教科も全国を上回っている状況の中ではありますが、一方で、例えば中学校の理科は、おととしや全国と同様の傾向で、決して低くはないんですが、理科の内容の定着状況については課題認識を持って取り組んでいかなければいけないなと考えております。

○清水委員 中学校がコロナ禍で実際にどういう学習をしていたかというのは今回の調査では調べてないとは思いますが、ただ、恐らく勉強時間であるとか学習方法というのはかなり違ったわけですので、その辺の影響がどう出ているのかということを検討する必要があるのかなと思いました。結果はそう簡単には出せないと思いますけれども、今後ということをお願いできればと思

います。

○加藤教育長 その点については今後ということによろしいですか。

○教育指導課長 今、清水委員からいただいたものについては今後の課題ということで取り組んでまいりたいと存じます。

○加藤教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(3) 民間学童クラブ（都型児童クラブ）の開設について

○加藤教育長 それでは、次の報告事項に入らせていただきます。

資料第3号「民間学童クラブ（都型児童クラブ）の開設について」。お願いします。

○児童青少年課長 資料第3号に基づきまして、民間学童クラブ、都型学童クラブとも呼ばれているものですが、こちらの開設について、ご報告をさせていただきます。

まず、開設事業者ですが、株式会社ベネッセスタイルケアとなります。

事業計画の概要ですが、名称はベネッセ学童クラブ本駒込。こちらは仮称になっております。

所在地ですが、文京区本駒込一丁目。場所については東洋大学の正門の少し斜め前になります。

こちらの4階建ての建物の3階から4階を予定しております。面積は約329平方メートル。対象は小学生で1年生から6年生までとなっております。定員については90名。開設の日は令和4年、来年の4月1日を予定しております。

私からの報告は以上になります。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(4) 文京区立児童館指定管理者の評価結果について

○加藤教育長 次の報告事項に入らせていただきます。

資料第4号「文京区立児童館指定管理者の評価結果について」。お願いします。

○児童青少年課長 引き続きまして、資料第4号について、児童青少年課よりご報告させていただきます。文京区立児童館の指定管理者の評価の結果についてでございます。

根津児童館及び目白台第二児童館については、指定管理において管理をしていただいている施設になりますけれども、令和2年度の管理運営実績について評価を実施しましたので、こちらの報告になります。

管理運営施設及び指定管理者ですが、根津児童館、目白台第二児童館の指定管理者は特定非営利活動法人ワーカーズコープとなります。

評価の経過ですけれども、児童青少年課内に指定管理者評価検討会を設置いたしました。こちらの構成としては関係の部課長、この児童館を管轄する地区館長及び利用者代表ということで区民の方にもお入りいただいた検討会となっております。こちらにおいて一次評価を行ったというのが今回の結果となります。時期については、本年7月に実施をいたしました。

評価結果になりますが、2ページ目をご覧ください。サービス向上の有効性、経費の効率性、管理運営の適正性。業務の改善性は、今回は省いております。こちらの3点合計の点数で評価しますが、総合評価としてはC、おおむね適正であるという結果となっております。

細かい内容については次ページ以降の報告書をつけておりますので、ご覧いただければと思います。

私からの説明は以上です。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 私は最近、児童相談所等々の第三者評価にかかわる部分があって、こうした評価について改めて方法と成果について関心を持つようになったんですが、ここに限らずさまざまな評価をいろんな機関に対してされていると思います。こうした評価をされる場合、どのような方法をとっていらっしゃるのか。まず資料を受け取って、それを精査することはもちろんだと思いますが、それ以外に、現場に出向いてどの程度の質問、回答があるか、あるいはディスカッションがあるのかというあたりのことをちょっとお聞かせいただきたい。

そして、この評価理由のところを見ますと、おおむね良好であるという評価ができていますが、ディスカッションしていく中で課題だと思われること、そして、それに対してどのような方法で改善が考えられるかということまで踏み込んで所見を出しておられるのかということもお聞かせいただきたい。

○児童青少年課長 まず、評価の仕方ですが、指定管理者のほうから資料を提出いただきまして、それを確認するというのがまず第一の評価の内容になります。

評価委員会を開いた際に実際にワーカーズコープさんに来ていただいて、資料に基づいた説明をしていただくとともに、委員からの疑問点についてはその場で聞いてお答えをいただくという形になります。

利用者代表が入っているというお話をしましたけれども、この委員会を開くにあたって直接現地

に赴いて審査をするということは基本的にはしておりません。あくまでも日々の活動の中で関係部課長、地区館長、それから利用者代表の方が見聞きしている内容で審査を進めていくという形になっております。

課題というところですが、昨年度に関しましては、コロナの影響が非常に大きくありまして、児童館もそうですが、お子さんに集まっていただいて楽しんでいただくという施設になっておりますが、多くを集めてイベントを行うことがなかなかできなくて、それに対応するのが課題ではあったかと思います。その中でも、この事業所に関しては、人数制限をしたり、感染対策を十分にとった上でイベントを進めたり、あるいは経費についても、外部講師を呼べないこともあって、外部講師に使う予定だったものを工作の資材を購入するのに充てたりとか、そういった柔軟な対応をしたというところが、今回評価がおおむね良好とされた原因になったかと思います。

○坪井委員 現地での評価を行わないというのは、ほかの施設でもそういうことになっているんですか。コロナだからなんですか。子どもの施設等の評価で現地に行かないというのは、私はちょっと想像ができないんですが、そういうものなんですか。

○児童青少年課長 この委員会で改めてということは、各指定管理者の選定委員会ではしていないかと思いますが、モニタリング調査というのを別途しておりまして、その中で確認をしながら進めているという形になります。

○坪井委員 モニタリング調査の場合は現地に行って、実際に現地の職員とディスカッションするということですか。

○児童青少年課長 ディスカッションまではしないかと思いますが、現場の状況ですとか、そういったことを確認させていただいているということになるかと思います。

○坪井委員 もう一つ、よろしいですか。実際にこうした評価がその後の改善向上ということにどの程度影響しているかということの判断というのですかね、せっきゃくこれだけの労力をかけて評価をしました、ここで問題とされているものが次回これだけ改善されていましてという部分の継続的な見方、そういう点についてはいかがでしょうか。

○児童青少年課長 こちらはおおむね適正ということでCという評価に最終的になっておりますけれども、この項目自体で改善が必要かなということが出るケースもあります。その場合は、資料の8ページにありますけれども、次回の評価の中で業務の改善性ということで、前回どこかで改善が必要になった部分についての評価ということもありますので、そこの部分で改めて改善事項がどのように改善されたかを見ていく形になるかと思います。

○坪井委員 こうした評価というものも、せつかく時間をかけて、現地の人たちも大変な思いをしますし、評価委員もすることなので、ぜひとも意味のある評価であるように、皆さんがやってよかった、これを受けてよかったと思うような評価というものをつくっていかなくちゃいけないだろうなどととても感じます。

そこでとても大事なのが現場の方たちとのディスカッションで、私たちも別の場での第三者評価で試行モデル実習をやってみてすごく感じていまして、現場の職員の方、もちろん利用者の方、その方たちとのディスカッションの中で、特に、質問、回答というのではなくて、どんなことで困っているか、労働者の労働条件も含めて、そうしたことの聞き取りができてくると、現場をよりよくしていくための課題を第三者的に発見していくこともできるし、助言もできる。ほかの施設を見ている評価委員にしてみれば、あちらの施設はこういう改善努力をしていますよ、こちらもやってみたらどうですかという助言もできるという意味で、時間も制限されて大変かもしれませんが、現場の職員の方たちとのディスカッション、対話を評価に取り入れるということをご検討いただければなと思う次第です。よろしくをお願いします。

○加藤教育長 いずれにしても評価する意味は次の改善につなげるということですから、さまざまなできる工夫をやっていきたいと思っています。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(5) 文京区立図書館の指定管理者の評価結果について

○加藤教育長 それでは、次の報告事項、資料第5号「文京区立図書館の指定管理者の評価結果について」。お願いします。

○真砂中央図書館長 文京区立図書館の指定管理者の評価結果につきまして、報告をさせていただきます。資料第5号をご覧ください。

区立図書館につきましては、平成22年度から指定管理者制度を導入しておりまして、このたびの評価は令和2年度の実績に対するものとして、指定期間の3期目の初年度に当たるものでございます。

指定管理者は、株式会社図書館流通センターとヴィアックス・紀伊國屋書店共同事業体となります。

管理運営施設につきましては、図書館流通センターが小石川図書館ほか4施設、ヴィアックス・紀伊國屋書店共同事業体が本郷図書館ほか3施設となります。

本年7月に指定管理者評価検討会において評価を行っております。

評価結果につきましては、裏面の2ページをご覧ください。評価につきましては、分野評価、総合評価ともにAからEの5段階で評価をしております。

まず、図書館流通センターにつきましては、サービス向上の有効性がB、経費の効率性がC、管理運営の適正性がBで、総合評価がBとなっております。

次に、ヴィアックス・紀伊國屋書店共同事業体につきましては、サービス向上の有効性がB、経費の効率性がC、管理運営の適正性がC、総合評価はCとなっております。

いずれも、業務の改善性につきましては、評価対象が指定管理期間の初年度でありまして、前年度の指摘事項がないことから評価の対象外としております。

次に、3ページ目からが評価検討会で作成した報告書となります。3ページ目からが図書館流通センター、13ページ目からがヴィアックス・紀伊國屋書店共同事業体の評価報告書となります。

昨年度は感染症の拡大によりまして、臨時休館とか開館時間の短縮に加えて、館内閲覧の制限また行事等の縮小が行われてきましたけれども、いずれの事業者においても、全体の貸し出し実績は前年度比で85%以上となっております、とりわけ児童書につきましては、前年度比で95%以上の貸し出し実績となっております。この間、「本のおたのしみ袋」とか、ブックリストの作成、また特別展示等の取り組みを継続的に実施してきたということの評価したものでございます。

一方、ヴィアックス・紀伊國屋書店共同事業体につきましては、スタッフの配置に関しまして、業務要求水準書で求める常勤率50%を達成できない時期が生じたことにつきまして、改善すべき事項として指摘をさせていただいております。

説明は以上です。

○加藤教育長 ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○清水委員 経費の効率性が両方とも他の項目と比べてあまりよくはないんですけれども、評価理由を読ませていただきましたが、評価があまりよくない理由というのが書いておりません。それで評価が3である理由がちょっとよくわからなかったんですが、ここはいかがでしょうか。

○真砂中央図書館長 評価項目はAからEの5段階になっておりますが、目安として業務要求水準書で求めるレベルのことがしっかりできている、標準的にできているというのが大体Cという形になっております。業務要求水準書で求める以上の工夫がされているものについてはBとかAという形になっておりますので、ここでCと記しているところは、一定適正に管理運営がされているという意味と捉えていただければと思います。

○加藤教育長 項目ごとの得点のところ、先ほどの3点という話の部分だと思いますが、21ページに評価の見方がありまして、例えば経費の効率性で言えば、①の1から4の評価の3は適当という評価になっていますので、評価としては水準を満たしているということになりますので、悪いということではないです。

○清水委員 もう一点は、19ページの管理運営の適正性で、グループ全体で人員が5割未満であったことがひとつだけある評価2になっていると思います。これによって具体的にどういう問題が図書館で起きたかということをお教えいただきたい。

○真砂中央図書館長 実際に図書館で大きな影響はないという状況です。業務要求水準書で求めていることは、全てのスタッフのうち司書の資格を持っている方、また図書館で実務経験があること、もう一つが常勤の割合、この3つの割合が5割以上ということをお業務要求水準書の中で基礎的な目標として求めているところです。実際のところは1人ないし2人ぐらいの人数が足りないというところで50%を切っているという状況でしたので、実際のカウンター業務とか、そういったところに大きな影響はございませんでしたけれども、区が求める基本的な水準を満たさなかったところは指摘をさせていただいたところでございます。

○加藤教育長 1人、2人というのは、全体がどのぐらいで1人、2人という感じですか。ざっくりでいいんですけれども。

○真砂中央図書館長 例えば、一つのある館で言いますと、スタッフの方が大体30人で勤務をしているところで、正規が14人、非常勤の方が16とか17という状況が続いていたというようなところでございます。

○加藤教育長 非正規の方が一時的に若干多かったという状況だということみたいです。業務自体がそれによって問題が生じたということではないということだそうですね。よろしいでしょうか

○清水委員 わかりました。

○坪井委員 コロナで臨時休館とか、開館時間短縮があったにもかかわらず、貸し出し件数の数が非常に高く維持されている。特に児童書については前年比96%とか、98.4%と、ほとんど変わっていないことはどういうところからこうなったんでしょうか。外で遊べない子どもたちがたくさん借りに来たということでしょうか。

○真砂中央図書館長 確かに、昨年度を振り返りますと、4月とか5月にかけては、完全休館という時期もございました。また、開館はしていますけれども、館内への立ち入りを禁止して、図書の取り次ぎだけをやっていた時期もありました。特に子どもたちに向けては、それぞれの館の児童

担当が多くの本を貸したいということで、先ほどちょっとお話ししましたけれども、「本のおたのしみ袋」という福袋みたいな形で、一つテーマ性を持ったものをまとめて貸し出すとか、館には入れないですけれども、貸し出しができるようないろいろな工夫をずっと続けてきということが大きいのかなと思っています。

その後、刻々と状況が変わる中で、どこまで開館するかという状況も変わってきましたけれども、行事ができるときにはしっかり行事をやりながら、子どもたちのそういった読書意欲を高めるような取り組みは継続して行ってきたものかなと思っています。

○加藤教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上でご用意した案件は全てになります。

第3 その他の事項

○加藤教育長 その他の事項ということで、何かございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、第10回定例会はこれをもって終了させていただきます。本日はありがとうございました。

(14:53)

令和3年10月13日

議事録署名人

教育長

委員